



## 龍谷大学に御縁を得て、 今がある

NPO法人あったかサポート 常務理事

笹尾 達朗

法学部法律学科

1974（昭和49）年卒業

法学研究科修士課程（NPO・地方行政研究コース）

2013（平成25）年修了

大学院共同研究室



龍谷大学とは長い御縁を頂いている。私は1970年4月に龍谷大学法学部に入学し、1974年に卒業した。その時、公務員労働者の労働基本権の歴史を振り返りながら、労使関係を扱う労働法の解釈は科学ではなく、イデオロギイ的实践ではないか、という事を臆面もなく書いたと記憶している。そんなこともあって郵便局の集配外務員として就職、1975年官公労働者の「スト権スト」に参加した。在職中は、労働組合で労災・職業病の課題を取り上げる活動も行った。その後、民営化の足音が聞こえる最中に社会保険労務士の資格を得て、2005年3月に退職すると同時に労働と社会保障に関わるNPO法人あったかサポートを立ち上げた。

2011年には、法学部教務課の小室昌志氏のお誘いで、龍谷大学大学院NPO地方行政研究コースとの間で協定を結ぶことになった。その第一期生が私である。幸いにも脇田滋・矢野昌浩両先生のご指導を得て2013年3月に卒業することができた。修士論文のテーマは、近年増加の一途である所謂「過労自殺」-「精神障害の労災認定基準」を取り上げた。およそ40年の時を経て、時代は集団的労使関係から個別的労使関係に移ったことを物語る。

法学研究科では、社会法という学問領域があることを知った。雇用される地位を得たからと言って、安心して暮らせる保障がない時代に労働法と社会保障法の架け橋が必要である。法が立場の弱い者に果たせる限度を知りながら、法がもたらす社会的役割を伝えることで、働き、生きる希望を見出すお手伝いを続けたいと思っている。